

中マリアナ海嶺・西マリアナ海嶺北部合海底自然環境保全地域の指定等について

令和 2 年 7 月 2 1 日
自然環境局自然環境計課

1 指定の概要

中マリアナ海嶺と西マリアナ海嶺を含む海域を、中マリアナ海嶺・西マリアナ海嶺北部沖合海底自然環境保全地域に指定する。

2 自然環境の概要

本地域は、太平洋プレートの沈み込みによってマリアナ海溝の背弧に形成された海底火山が連なる中マリアナ海嶺と、南硫黄島から南へと海山が連なる西マリアナ海嶺の周辺海域から成る。

中マリアナ海嶺には、伊豆・小笠原弧（硫黄島、西七島海嶺）から南方に向けて海底火山が連なっており、福德海山、南日吉海山、昭洋海山など比較的山頂の水深が浅い海山が存在し、冷水性サンゴ類や海綿動物など脆弱な固着性の種の生息環境となっている。また、中マリアナ海嶺では海表層に変色海域が確認されるなど火山活動が盛んである。これらの海域では、南日吉海山、日光海山などに熱水噴出域が存在しており、一部の海域では、サツマハオリムシやユノハナガニ等から成る熱水噴出孔生物群集が確認されている。

西マリアナ海嶺には活動的な火山はないが、鷹寿海山、白露平頂海山、立冬海山など比較的山頂水深が浅い海山が列を成して存在し、脆弱で低回復な種の生息環境が形成されている。西マリアナ海嶺の南部海域にはニホンウナギの産卵場が確認されており本地域の西マリアナ海嶺北部はニホンウナギの産卵場（産卵場はスルガ海山付近）までのルートであると考えられている。

3 位置、区域及び面積の概要

(1) 位置及び区域

小笠原諸島の南硫黄島から南方に約 10km の海域を北端とし、同島から南東に約 280km の中マリアナ海嶺の昭洋海山の海域を東端とし、同島から南南西に約 260km の南硫黄島海脚の一部の海域を西端とし、同島から南方に約 380km の冬季海山列の海域を南端とする区域（図 1 のとおり）

(2) 面積

63,281 km²

4 保全計画の概要

(1) 沖合海底特別地区の指定

本地域のうち、生態系の構成上、重要であり、海底の攪乱により影響を受けやすい海域として、脆弱で低回復な種及び生物群集の生息環境として重要な海山等の海域、固有性又は唯一性が高い種及び生物群集の生息環境として重要な熱水噴出域の海域を沖合海底特別地区に指定する。

(ア) 区域

福德海山周辺、西福德海山周辺、南硫黄島南方沖合海域、北日吉海山周辺、立春海山周辺、雨水平頂海山周辺、鷹寿海山周辺、三福海山周辺、小満海山周辺、昭洋海山周辺、七夕海山周辺、白露平頂海山周辺、彼岸平頂海山周辺、立冬海山周辺の海域

南日吉海山熱水噴出域周辺、日光海山熱水噴出域周辺、半夏生海山熱水噴出域周辺及び入梅海山熱水噴出域周辺の海域

(イ) 面積

5,137 km²

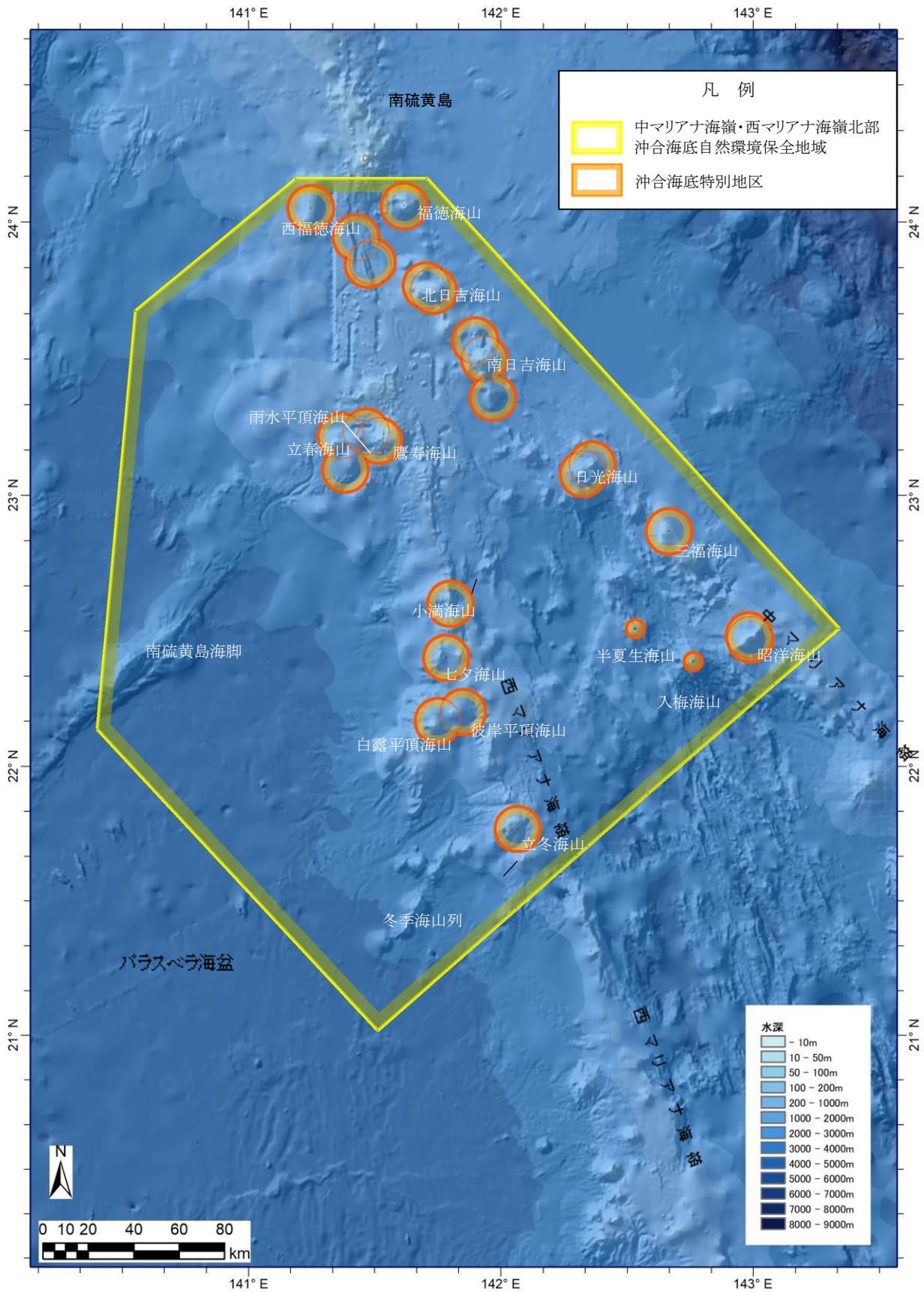
(2) 規制

自然環境保全法第35条の4第3項に規定する特定行為に関し、本地域における、法第35条の4第3項第2号及び第3号に規定する方法を定める。

(3) 必要な事項

調査に関する事項その他の当該地域における自然環境の保全に関し必要な事項を定める。

図1 中マリアナ海嶺・西マリアナ海嶺北部沖合海底自然環境保全地域の区域



※背景図は米国 NOAA の SRTM15_PLUS を元に作成